

障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例認知度調査結果

【アンケート期間】 平成31年1月21日～2月6日（17日間）

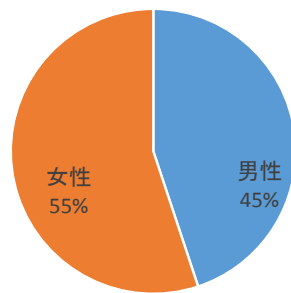
【調査の目的】 平成26年4月に全面施行した「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」の認知度を確認し、今後の周知広報の参考とするものです。

【調査の対象】 ながさきWEB県政アンケート全モニター340名

【回答者】 314名（回答率92.4%）

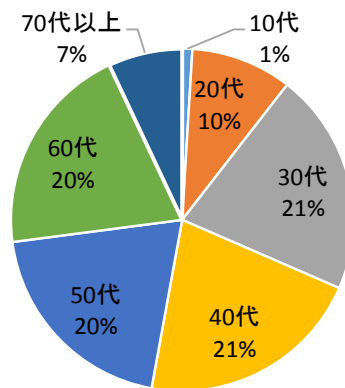
※小数点以下第1位を四捨五入しているため、100%にならない場合があります。

【回答の属性】 男女別



区分	人数	構成比
男性	141	45%
女性	173	55%
計	314	100%

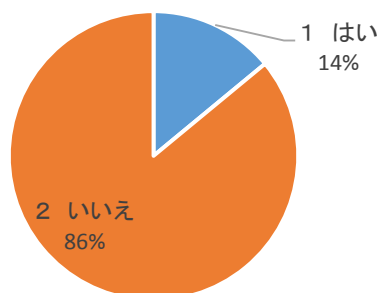
年代別



区分	人数	構成比
10代	3	1%
20代	30	10%
30代	66	21%
40代	67	21%
50代	63	20%
60代	63	20%
70代以上	22	7%
計	314	100%

【回答の状況】

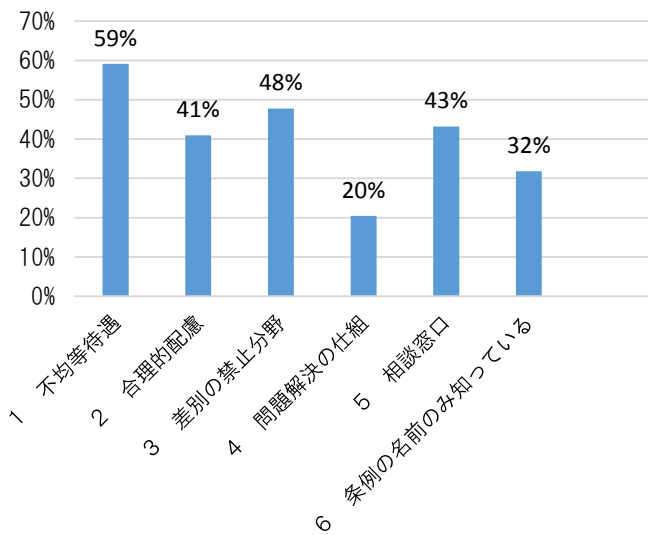
問1： 県には、障害のある人に対する差別の禁止等を定めた「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」がありますが、知っていますか。



選択肢	回答者数	構成比
1 はい	44	14%
2 いいえ	270	86%
計	314	100%

問2：（問1で「はい」と回答した方のみ）

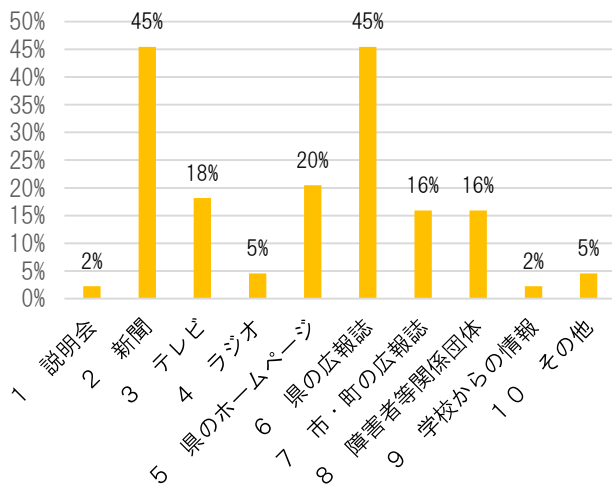
条例の内容で知っていることを回答してください。（複数回答可）



選択肢	回答者数	割合
1 不均等待遇	26	59%
2 合理的配慮	18	41%
3 差別の禁止分野	21	48%
4 問題解決の仕組	9	20%
5 相談窓口	19	43%
6 条例の名前のみ知っている	14	32%
回答対象数	44	—

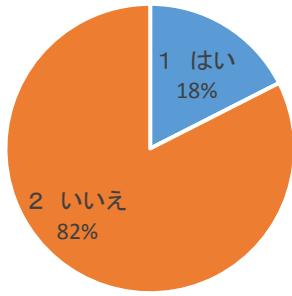
問3：（問1で「はい」と回答した方のみ）

この条例をどこで知りましたか。（複数回答可）



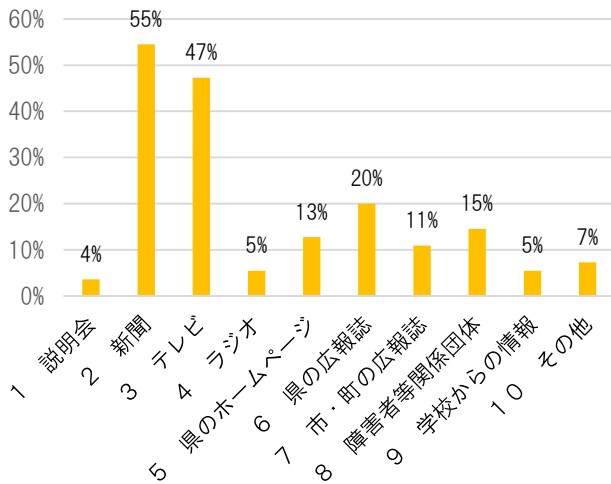
選択肢	回答数	割合
1 説明会	1	2%
2 新聞	20	45%
3 テレビ	8	18%
4 ラジオ	2	5%
5 県のホームページ	9	20%
6 県の広報誌	20	45%
7 市・町の広報誌	7	16%
8 障害者等関係団体	7	16%
9 学校からの情報	1	2%
10 その他	2	5%
回答対象数	44	—

問4：平成28年4月1日に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されたことを、知っていますか。



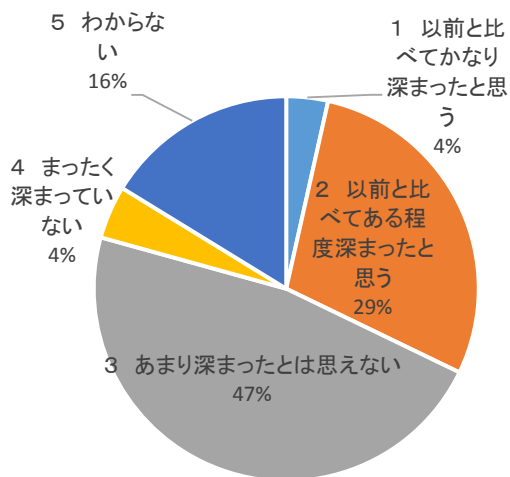
選択肢	回答者数	構成比
1 はい	55	18%
2 いいえ	259	82%
計	314	100%

問5：（問4で「はい」と回答した方のみ）
この法律をどこで知りましたか。（複数回答可）



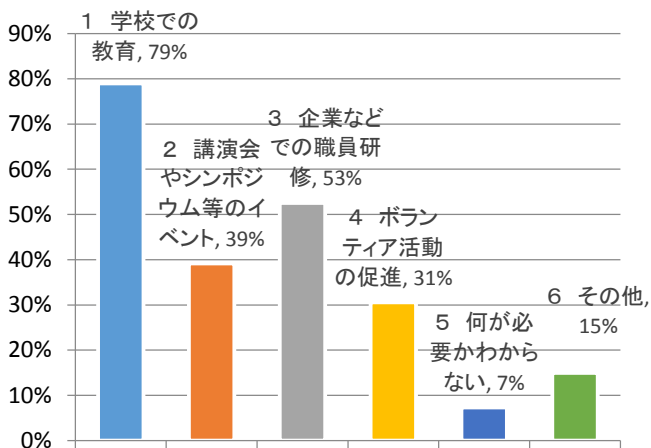
選択肢	回答数	割合
1 説明会	2	4%
2 新聞	30	55%
3 テレビ	26	47%
4 ラジオ	3	5%
5 県のホームページ	7	13%
6 県の広報誌	11	20%
7 市・町の広報誌	6	11%
8 障害者等関係団体	8	15%
9 学校からの情報	3	5%
10 その他	4	7%
回答対象数	55	—

問6：障害のある人に対する県民の理解について、どのように感じていますか。



選択肢	回答数	割合
1 以前と比べてかなり深まったと思う	11	4%
2 以前と比べてある程度深まったと思う	90	29%
3 あまり深まったとは思えない	148	47%
4 まったく深まっていない	14	4%
5 わからない	51	16%
計	314	100%

問7：障害のある人に対する県民の理解を深めるために何が必要と思いますか。（複数回答可）



選択肢	回答数	割合
1 学校での教育	248	79%
2 講演会やシンポジウム等のイベント	123	39%
3 企業などでの職員研修	165	53%
4 ボランティア活動の促進	96	31%
5 何が必要かわからない	23	7%
6 その他	47	15%
回答対象数	314	—

その他意見（一部要約）

- ・ 県や市の広報誌、メディア（テレビ・ネット・携帯電話など）での情報発信
- ・ イベント等障害のある方との交流する機会、メディアで障害のある方の出演が多くなるとより「個人」を知る事に繋がります。「障害者」というくりではなく、「〇〇さん」と言った具合に。「障害者」につく「怖い」や「よくわからない」や「不安」と言った身近でない為についてのマイナスイメージを払拭できると思います。親しみを持つことが変化に繋がると思います。
- ・ 家族連れが多く集まるイベントでの啓発
- ・ インクルーシブ教育、地域内の交流、職場への雇用等、直接障害をもつ個人とふれあう機会
- ・ 皆が知ろうと思うこと。色々な人がいることが当たり前なのに、普通を当たり前と思っている。でも、本当に普通の人っていない。色々な人がいることを知り、他者を受け入れる心が必要だと思います。
- ・ 子供の時からの教育が、必要と思います。大人になってからではなかなか意識は変わらないため。
- ・ 他人の気持ちを考えられるような大人、子どもが増えれば、意識しなくても必然的に障害者差別はなくなるのかなと思います。
- ・ 小さいうちから家庭で伝えていくのが理想だと思います。親が言うように、するように子どもは真似しますし、それが当たり前だと思いますから。
- ・ 学校行事等、漏れのない状況下での「親世代の教育」が重要であると思います。学校での子供の意識教育も並行して必要ですが、家庭での親の言動がその効果を覆す可能性があります。親子は性質を共有しているので、学校教育よりも影響力が大きい。その点の対策を漏らすと、あらゆる策の効果が阻害されると思われます。